補助金の対象となる取組の例【必要な連携を担う拠点】

※診療報酬や他の補助・助成制度の対象となる活動・経費は本助成金の対象外となります。 (特に、地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)とは重複する内容が多いため、本 補助金の申請にあたり経費の重複がないよう御留意願います。)

| 財める役割① 医療、介護、障害福祉関係者による会議の開催

※地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)で対象としている高齢者を除いた部分

	WE STATE OF THE SERVICE STATE OF THE STATE O		
区分	取組(対象となる経費)		
対象	・在宅医療推進協議会等の会議運営(参加する委員(小児・障害分野等)への謝金 旅費、会場等の借上料、資料印刷費等)・会議実施前の資料作成、データ収集(情報・データ収集に係る人件費、調査事務 費等)		
対象外	・会議室等の修繕費 ※当該機関の設備投資にあたるため対象外 ・オンライン会議開催のためのパソコン・タブレット購入 ※備品購入は助成制度 の対象外		

求める役割② 地域の資源・サービス等を把握し、入退院から看取りまでの医療を提供するための調整

球める役割④ 在宅医療に関する人材育成

- ※積極的役割を担う医療機関と連携して実施する場合には重複して申請する事が無いよう、御注意ください。

つ、御注意くたさい。		
区分	取組(対象となる経費)	
対象	<調査> ・地域内の医療・介護・福祉関係サービスの調査・把握(調査の委託費) ・入退院から看取りまで関わる関係機関のリスト化(リスト作成の事務費) <ict 導入による効率的な連携=""> ・シズケア*かけはし等の共通の ICT ツールを活用した連携 (シズケア*かけはし等の利用料、ツールの操作講習会等の会議費) ・シズケア*かけはし等を活用した連携体制構築 (ツールの利用方法等の検討、利用手引き等の作成・協議に係る人件費、会議費、資料等の作成費) <関係づくり> ・多機関・多職種等が参加する勉強会、講演会、事例検討、意見交換会(会場の借上げ料、配付資料の印刷費、参加者の旅費、講師謝金) ・地域共通の連携方法の検討・開発(会議等への参加者の謝金・旅費) ・ケアマネ連絡会への医療職派遣など他職種会合での講演、講師(講師謝金、旅費)</ict>	
対 象 外	・関係機関向け広報誌の発行 ※在宅医療以外の内容も含まれるため対象外 ・会議と合わせて実施する懇親会 ※接待費となるため対象外	

成める役割⑤ 地域住民への ACP 等の普及啓発

区分	取組(対象となる経費)
対象	・地域住民向けの情報提供資料の作成(チラシデザイン料・印刷費) ・住民向け相談会の開催(相談対応する多職種の謝金・旅費、会場借上げ料等) ・在宅医療のホームページの充実(ウェブサイト改修費) ・市町広報への情報の掲載(掲載するデータ作成に係る人件費等) ・住民向けの在宅医療普及に向けた出前講座等の企画(講演内容等の検討に係る会 議費、講座実施に係る出張費・資料等印刷費等)
対象外	・高齢者を対象とした講演会開催 ※地域支援事業の対象であるため対象外

その他:市町が連携拠点となった場合の按分の特例

市町が連携拠点となって事業を行った場合に、地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)と事業費を在宅患者数や高齢者人口で按分により区分することが可能です。

ただし、地域支援事業として実施する当該取組の対象者を高齢者に限定していない事が条件となります。(対象者を区分することなく事業を一体的に実施していること)

例1:在宅患者の割合による按分

·総事業費 1,000 千円

・在宅患者 高齢者:約4,500人

それ以外:約500人

(計算例)

高齢者(在宅医療・介護連携推進事業)分 1,000千円×4,500人/(4,500人+500人)

=900 千円

それ以外(当該補助金)分

例2:対象者人口の割合による按分

·総事業費 1,000 千円

・人口 高齢者:約10,000人

障害者・こども:250人

(計算例)

高齢者(在宅医療・介護連携推進事業)分 1,000千円×10,000人/(10,000人+250人) =975千円

障害者・こども(当該補助金)分

注)例に挙げた患者数、対象人口については、架空のものです。